令和3年6月定例教育委員会

日時 令和3年6月2日(水) 午前10時~午前11時50分

1 開会

○足羽教育長

それでは、皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和3年6月定例教育委員会を開会します。今月もコロナ対応ということで着席のまま、それから説明等についても一区切りごとという形でお願いしたいと思います。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項4件の合計6件となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、まず私から一般報告をいたします。前回5月14日に5月定例教育委員会を開催させていただきました。ちょうど鳥取商業高校でのクラスター発生を受けた直後でして、委員の皆さまには開会が遅れたりと、ご迷惑をおかけしました。その後の新型コロナウイルス対応につきましては、本日の資料説明という形で、詳しくはお話させていただきたいと思いますが、ご承知のとおり部活動を一旦停止し、そして、専門家の意見を踏まえた点検をしっかり行った上で、再開をしていくという流れを取らせていただきました。

昨日から、延期となった高校総体が開会し、今日の新聞にも生き生きとした選手たちの姿が紹介されていましたが、私も昨日の午後はちょっと時間が取れたので、早速陸上競技の激励に行って参りました。ストップさせて日程をずらして、本当に大会運営等にご苦労されたと思うんですが、会った顧問の先生方は口々に、「本当に大会を開催していただいてありがたい」と、そのことがやっぱり一念だったようでございます。もちろん正直言えば練習をしっかりやって迎えたかったかもしれませんが、もうそういうことも抜きに去年

のことも踏まえて、開催ができたことを本当に選手・指導者とも喜んでいただいていたと いうこんな状況がありました。保護者のほうからは、「是非見たい」という声もあったよ うですが、これは高体連のほうが、感染防止を徹底する意味と、やはりそちらにまで力が 割けないと、選手の大会運営に尽力したいという思いから、高体連のほうで無観客での実 施を決められたということも伺っております。そうした様々な思いが交錯する形でしたが、 開催できたことを本当に嬉しく思っています。この件を受けましては、5月17日の月曜 から校長面談もありましたので、1人ずつに私のほうからウェブで今回の件を受けた説明 と、それから管理・危機意識の徹底をお願いしました。資料にもありますが5月19日に は、臨時の県立学校長会を再度開催して、感染防止対策の徹底をお願いしたところでござ います。併せてその日は、ちょうど県立学校の副校長・教頭会も予定されておりました。 その前にセットして、学校の管理職全員の方に、もう一度私の言葉で、今回の考え方やそ して感染防止対策の徹底を図るということ、そういう個別と全体とでお願いをさせていた だいたところで、本当にその意味では学校のほうでよく考えられた対応をしていただきま した。生徒自身が考えてルールを決めて、それぞれの部活動に合った対応ということで、 それを部室に掲示したりとか、それから体育館の入り口には全部掲示がなされたりとか、 これまでにない、自分たちで自分たちの大会を守る、やりたいという気持ちを表す。そん な生徒たちの考える姿勢を垣間見ることができたかなと思っております。そんな大会がス タートしましたので、分散開催になっていますが、是非お近くで開催されるような機会が あれば、またご案内差し上げますので、見に行って激励をしてやっていただければと思い ます。

併せまして、お手元にお配りしていますが、5月25日付で教育長メッセージを生徒向けに発出をさせていただきました。これは、ある高校の教員から、生徒たちがちょっと不安がっていると、大会が本当に開催されるんだろうかというような声が届きましたので、私のほうから今回の経緯も含め、そして生徒への激励という思いを込めたメッセージとして、全生徒に配っていただいたり、読んでいただいたりということで、届けていただいたところでございます。コロナ関連については以上でございます。また後で目を通していただければと思います。

5月24日になりますが、これも資料にありますが、臨時県議会が開催され、国の補正 予算等を受けて、県内でのコロナ対応を中心とした補正予算をお願いしたところでござい ます。資料配布もさせていただいておりますので、また後ほどご覧いただければと思いま す。

それから5月27日は、定時制・通信制教育振興会の表彰式がございました。異動に伴ってご退職や転任なされた先生方11人の方、本当に多様な生徒たちへの深い関わりを持っていただいた一言一言に、非常に重みのある言葉があったことが印象的でございました。そして、同じく5月27日に、2年ぶりとなります全国学力・学習状況調査が行われました。これも本日の報告事項にありますので、詳しくはそちらのほうでお聞きいただけれ

ばと思いますが、コロナ感染により鹿野学園が残念ながら休業中でしたので、それを除く 178校、ただ鹿野学園も後日受けますので、これは校数にはカウントして県内では全校 という形で、ただ全国集計には入らないので、鹿野学園だけの集計という形で役立てていただく形になっております。8月に結果が出る予定ですので、この数年間各地区で課題を 設定し取り組んできた、その地道な成果が是非現れることを、これは先生方の励みにもなるし、我々事務局にとっても本当に励みになるなと思っていますので、前向きに期待をしながら待ちたいと思います。

5月31日には、新規高等学校卒業予定者求人に係る経済4団体への要請をこれはオンライン形式で行いました。この3月の卒業生の就職率は99.8%で、コロナの影響で解禁が1ヶ月遅れたりして、9月16日が10月16日になったり、非常に当初不安を覚えましたが、例年どおりの就職率が達成できたように思っております。ただ今年のほうが企業へのコロナ影響がやっぱり大きく出ている。今の情勢では、採用はあるものの極端に少ないとか、あるいは業種によっては0採用なんていうようなところもあったりしますので、なんとか0にならない枠に対して、そこを競って生徒たちが就職できるような、そんな形になればということと、それから近年課題になっている離職防止ということについての取組を、学校側・教育委員会側も頑張りますが、是非企業のほうでも育てていただきたいというふうな点についてお願いしたところでございます。私のほうからは、以上でございます。

4 議事

○足羽教育長

続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と森委員にお願いします。 よろしくお願いします。

○足羽教育長

まず、林次長から、議案の概要説明をお願いします。

○林次長

はい、本日は議案2件でございます。

議案第1号につきましては、公立学校教職員の懲戒処分についてということで、公立学校教職員に非違行為があったため、その対応をお諮りするものです。

議案第2号は、鳥取県立博物館協議会委員の任命についてということで、学校教育の区分で委員になっていただいている方の人事異動がございましたので、それに伴いまして新たに任命したいということでお諮りするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

(1)議案

○足羽教育長

それでは、議案第1号及び第2号については、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいですが、よろしいでしょうか。では、非公開で行うこととします。

【議案第1号】公立学校教職員の懲戒処分について(非公開)

【議案第2号】鳥取県立博物館協議会委員の任命について(非公開)

○足羽教育長

議案は以上となります。ここからは公開ということで進めさせていただきますが、その前に今日は1時から、総合教育会議で委員の皆さま方にも大変お世話になります。大綱の評価、それから夜間中学、それからヤングケアラーという大きな3つですが、とくに大綱については色々な視点が細かくございますので、また委員の皆さまからも有識者委員の皆さんからのご意見も踏まえながら、また活発なご議論をお願いできたらというふうに思います。その関係で1時からスタートになりますので、今日の午前は、まだこれから定例教育委員会が続きますけれども、11時45分で閉めたいと思います。昼食を取っていただき、休憩を取っていただいたのち、1時からスタートということで、そこまで鋭意進めて参りたいという時間設定で考えておりますので、ご了解ください。

(2) 報告事項

○足羽教育長

それでは、報告事項に移ります。ではまず、報告事項のアにつきまして、説明をお願い します。

【報告事項ア】令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験に係る志願状況等について

○井上教育人材開発課長

令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験に係る志願状況等につきまして、報告させていただきます。別紙のほうに志願の実際の状況をまとめさせていただきました。トータルとしましては、令和3年度(昨年度)の志願者が合計1,100名に対して、今令和4年度(今年度)の志願者が1,091名ということで、9人減少と若干低下しましたけれども、一定程度集めることができましたというのが、トータルの状況でございます。とくに近年問題になっている小学校教諭につきましては、昨年度が418名で、今年度の

志願者も合計418名で、併願を含めますと443名ということになりますけれども、昨年度と変わらない状況でした。

特徴的な部分としましては、養護教諭を今年度は関西会場で実施することにしましたが、 昨年度の養護教諭の志願者が58名に対して、今年度は114名と倍増しております。これは近畿圏の特に養護教諭の養成課程がある大学等のほうで、近畿地方での養護教諭の採 用状況が大変厳しいということを大学のほうから伺っておりまして、鳥取県では関西会場 を設置して、鳥取県にも来てもらえるような活動をしましたところ、受験者としてかなり 多くの方が志願していただけたという状況でございます。

中学校、高等学校につきましては、一定程度の志願倍率は維持できていますけれども、 微減の傾向が続いています。中学校教諭につきましては、昨年度265名から今年度24 6名と、今年度19名減少。高等学校教諭につきましては276名から241名と35名 の減少と、養護教諭の増加分がこの辺りで相殺されてしまっているということで、トータ ルとしてはあまり変わらないということになっておりますが、学科ごとに若干のばらつき が生じております。小学校教諭と関西会場の設置につきましては、現地での説明会が今年 度コロナの関係で全くできませんでしたが、オンライン等を通じて、積極的なアピールは 継続をしておりまして、なんとかアピールができていると考えております。

特に一番下の表にまとめさせていただきましたが、現職教諭を対象とした選考について、令和3年度29人、令和4年度28人、この令和4年度28人のうち小学校関係が18名いるということで、これも小学校の確保に一定の目途があるというふうに考えております。ちょっと若干課題があるなと思っていますのが、県内公立学校の講師等を対象とした選考で、該当する志願者が減少傾向にある。これは近年の採用数拡大の中で、講師のほうも一定程度採用していっているので、当然母数としては減っており、そこが供給されていない。新卒採用者が拡大しておりますので、一度講師として任用して、そこから採用にという数が減少しているところが課題ですので、選考の在り方等も含めて今後検討していく必要があると考えております。志願状況については以上です。

2頁・3頁に、今後予定しております第一次選考試験の若干の変更予想につきまして、報告をさせていただきます。当初関西会場として、大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪)と、関西大学千里山キャンパスを予定しておりましたが、これが5月の中旬に大規模接種センターとして使用されることが判明いたしまして、急遽、第一次選考試験の関西会場として予定していた場所を変更させていただきました。変更した場所が新梅田研修センターという場所でございます。6月4日、今週末に受験者には受験票を発信します。メールといいますか電子システムのほうで受験票を発信しますが、そのときに受験会場も同時に通知をするようにしますので、そこで混乱がないように周知を図りたいと考えております。併せて第一次選考試験の内容なんですけども、三密でなくても感染するというような非常に感染力の強い状況が継続しているということを踏まえまして、第一次選考試験は一定程度の人数を集めるということがあるということから、感染リスクを減少するために、

昨年度と同様に、第一次選考試験で予定をしていました技能・実技試験のほうをすべて第 二次選考試験のほうに移動させ、第一次選考試験は、すべての学校種において、ペーパー 試験のみでやらせていただきたいというふうに考えています。理由は、感染リスクの減少 ということでございます。これも先ほどの受験票の発信と同時に、受験者すべてに対して 今年度は電子的にすべて周知をしますが、そこに文書等を添えて周知をすることができま すので、漏れのないように対処したいと考えております。

○足羽教育長

はい、説明は終わりましたが、いかがでしょうか。

○鱸委員

小学校教諭のところで、鳥取会場がマイナス52人、これはどういうことですか?

○井上教育人材開発課長

詳細についてはまだできていませんが、文字どおりの部分があると思っています。県内で小学校を志願している者の数がそもそも母数として減っているということ、同時にこれ以前でしたら、他県に在学中の学生さんで鳥取県に戻ってきて受験をするという方が、多々いらっしゃるんですけども、その方が鳥取県ではなくて、関西で受験をするということを選んでいるかと思います。

○鱸委員

今の状況では動けないということですね。

○井上教育人材開発課長

実質的な影響部分と、状況を鑑みということと、どちらがどうかということはまた整理 していきたいと思います。

○鱸委員

また分かれば教えてください。

○足羽教育長

一番の課題は、関西会場でできるといいなと、ちょっと低下傾向にはありますが、緊急 事態宣言が延長された最中、これは当然急を要する業務であり、その辺りを慎重に、これ はやめるというつもりはありませんので、いかに慎重に対応していくかということ。

○井上教育人材開発課長

実際の実施に当たっては、人事委員会が行う試験と歩調を合わせ、連携を取りながら、 慎重にかつ安全にできるような対応を考えていきたいと思います。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○中島委員

この内容じゃないんですが、採用に当たって、新卒の人が通りやすいようにするみたいな仕組みのようなものはあるんですか。

○井上教育人材開発課長

特にないです。本県では特に講師経験者の方で、学校で実際に働いているという経験を何か評価できないかなということで、学校における指導場面等を実際に評価するような試験、あるいは集団面接において協調性を測るような試験ということに取り組んでおりまして、こちら側のほうは見るようにしているんですけども、新卒にということでは特に検討しておりません。

○中島委員

現場なんかで先生を見ていると、新卒で担任とかを持たされたりすると、新卒で通る人ってすごくハキハキしていて、こういう人は耐える人だというのはわかるんだけれど、現場的には「これは大変だぜ」とかいう人もけっこうあるので、ちょっとお聞きしました。

○佐伯委員

養護教諭の希望者がすごく増えて、養護教諭に求められる責任といいますか、学校における一人職なので、とても大切なポジションだなと思うんです。これ見たら実技とか技能の試験廃止になったということで、いわゆるペーパー的な部分だけの知識の部分で振り分けられてしまうということになるんですか。

○井上教育人材開発課長

一次試験はペーパーのみにしましたが、二次試験の中では、個人面接・集団面接等を行い、それから場面指導的な部分は集団面接で行います。こちらのほうで、専門性・養護教諭としての心構え等を判定します。

○佐伯委員

わかりました。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○鱸委員

特別選考のところで、英語力に優れた者を対象としたという小学校の教諭の選考というのがありますが、これは、いわゆる志願条件を変えたから、令和3年度はなかった。令和4年度は13人応募してくれたということですか。それでいいですね。

○井上教育人材開発課長

はい。そのとおり新設です。

○足羽教育長

はい、では6月20日に全国2番目の早さでやります。前日19日の高知県が皮切りのようですが、なんとか20日そして27日と、関西そして本県で実施ができて、来年の採用に向けて慎重に進めて参りたいと思います。では、報告事項アは以上で終わらせていただきたいと思います。

【報告事項イ】令和3年度GIGAスクール構想の進捗状況について

○足羽教育長

では、続きまして報告事項イの説明をお願いします。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

失礼します。教育センターでございます。報告事項イ、GIGAスクール構想の進捗状況についてご説明いたします。5月中旬までの状況は説明したところでございますので、以降変わったところを中心にご説明いたします。まず、庁内の推進体制のところで、GIGAスクールフェア、ワーキンググループがありますが、8月にGIGAスクールの取組を発表し合う場を計画しておりまして、県の教育委員会、関係機関とか、知事部局関係機関、警察等々とイベントができないか検討しているところでございます。ただこういう状況でございますので、実施の判断は7月ぐらいに行うようにしているところでございます。それから、学校現場との連携研修の中で、江山学園(学びの創造先進校)の研修等を挙げております。先月の委員会のときに「変容はどうだったんだろう」と話をいただきました。改めてアンケート等を見てみましたところ、研修を受けて、学び合いができそうとか、新しい道を切り開く使命感を感じるというような前向きなコメントがございました。半面、先が見えたゆえに不安を感じてきましたというコメントもありました。こうしたことを踏まえて、出かけるセンター等で、学校関連部分ですけども、丁寧に先生方と意見交換をし

ながら学校づくりの形を提示していけたらなと思っております。

それから、学校CIO研修、校長先生の研修ですけども、5月20日に県立バージョンをやりました。小中学校と同じように、トップの先生方に意義と取組の方向性等を確認してもらいました。

それから情報発信でございます。 5月28日、先週の金曜日なんですが、小中学校のICT活用教育推進地域等の取組をインターネットで放送しました。これは限られたエリアでの放送になりますけれども、初回は約130人に視聴していただきまして、倉田小学校や小鴨小学校の取り組みを紹介いたしました。先月の委員会で中島委員から一般の方にも周知する機会をというようなお話がありましたので、ホームページに概要を載せるようにしております。

それから2頁を見ていただきまして、端末の活用状況でございます。高等学校の端末整備で、倉吉東、米子東、鳥取商業で先行する予定としているんですけども、鳥取商業で先月コロナが発生し臨時休業になりました。早速オンライン授業に移行できるようになりましたので、引き続きこういう突発的な対応ができるように活用して参りたいと思っております。それからオンラインシステム等での配信企画でございます。実は、教育センターの主催研修というのが4月からすべてオンラインでやっております。これは去年も似たような状況だったんですけども、学校の端末が整っていなかったこともあって、去年は半分ぐらい研修が中止になりました。今年は1本も研修を中止にはしておりません。この環境で先生方が子どもたちに授業をするときにかなり役に立つんではないかなと思っておりまして、副次的な効果でありますけれども、いい取組ができているのではないかなと思っております。

それから現状の課題、現場の声等々、今後の対応等でございますが、推進地域とか、それから研修をやってみてのアンケートからなんですけども、ハード面の整備にばらつきがあるとか、校内の推進体制に格差があるとか、こういったところはご報告したところでございますが、そのほか保護者の方から、インターネットのトラブルとか、視力・姿勢など健康への影響に不安があるとか、そのような声も伺っております。対応としましては、その情報モラルの取組というのを研修するために、社会教育課と連携しまして、情報モラルエデュケーターの専門家を学校に派遣したり、ホームページに視力・姿勢をどういうふうにしたらいいのか、リーフレットを載せて改めて健康について周知したりしています。

それから新型コロナウイルス感染症の拡大への対応でございますけれども、5月19日に岩美町教育委員会と連携しまして、生徒用端末の持ち帰りに係る実証実験をやってみました。これは、いずれ緊急事態宣言とか、家庭での学習を進める上で持ち帰りを想定してやったもので、特に大きな混乱はありませんでした。こういった取組を市町村の担当者の会で共有しまして、持ち帰りの手引きのようなものを作成したいと考えております。3頁以降は、最新の現場からの活用状況の報告を載せておりますので、ご参考にしてください。以上でございます。

○足羽教育長

スタートしたこのGIGAスクール構想の状況が、しばらく経ってからのご報告とならないように、委員の皆様方にも逐次進捗状況をご理解いただきたいなと思って、前回に引き続き報告をさせていただいております。ちょうど昨日、6月議会に向けた会派への説明がありまして、こうしたオンライン研修をより効果的にするために、センターのほうの機材を充実させて、鮮明度を増すとか、録画機能を充実させるとかというのを、今回6月補正予算でお願いをすることとしております。議員の中からも昨日は、「課題が出てきたときの対応はどうするんだ」というふうなご質問をいただいて、各学校で情報推進委員といいますか、中心になるリーダーを養成もしておりますし、そこと教育局、それから地教委、教育センター、この辺の距離をとにかく縮めて、課題に早く対応できるような体制づくりということも、説明を差し上げたところでございます。いかがでしょうか。

○佐伯委員

ここに紹介してあるところは進んでいるところなんだろうな、というところは実感として思っています。ちょっと私もいろいろ聞いてみたりするんですが、格差というか、なかなか動けていないようなところもあって、それでもあせっても仕方がないので、できるところから進めていかないといけないと思います。一応端末は行き届いたんだけれども、実際にもっと気軽に使えるというようなところに持ってくるまでに、まだちょっとハードルがあるんだろうなということと、持ち帰りもやっぱりしないと、たとえばドリル的な学習なんかは家でもいくらでも出来るので、そういうふうになっているかなと思ったら、まだそこは手引きみたいなものがなくて、すごく心配している感じでした。早速作成予定と書いてありますので、なるべくこれを早く届けて、それがスタンダードとして広がっていって、「あ、そういうふうにできるんだ」と思っていただけたら、活用が進むのかなと思います。

それから、校内で中心になる方はいても、やはり手が回らないとか、それから地教委のほうで指導に行く人もなかなか足りないというような状況もあるみたいです。やはり義務教育なので、それぞれの市町村の中で完結するんですか?「教育センターなんかに連絡を取ったら来てもらえるんじゃないの?」と言ったら、難しいという感じだったので、そういったところでしょうか。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

ありがとうございます。まず、格差なんですけども、やっぱり校長先生の意識というか、 進める思いというのが一番かなと思って、この前の指導研修のときにも、そういったとこ ろの温度差というのは感じていただけたんではないかなと思います。かなり頻繁に義務教 育の現場からは相談がございます。「全く触ったことがないけど、どうして進めていった らいいだろうか」というようなところから、「ある程度できるようになったので、もうちょっと先を教えてくれ」というようなこともあります。それぞれに応じた研修をやっているところですから、もしお問い合わせがありましたら、どんどん言ってもらえたらと思います。

それから持ち帰りのところですけど、若干子どもたちと保護者・教員に温度差がありまして、子どもはおもしろいので持って帰りたいと言うんですけど、先生方や保護者からすると、「管理が大変だから」ということがあります。イメージ的には週末とか、週2、3回みたいな声が多かったです。アンケート結果は用意してありますので、後ほどお時間のあるときに見ていただきたいと思います。ちょっと細かい話なんですけど、充電するときに、学校に保管庫というのがありまして充電器が繋がっているんですね。ですから充電器は持って帰れなくて、本体だけ持って帰って、電池が持つ間は家庭で使って、また持って来て保管庫にしまうみたいな使い方を今はするしかないんです。そんなこともあるというのが、今の状況です。

○中島委員

佐伯委員がおっしゃったのと同じような話なんですけど、教員の意識や活用スキルに差があるというのは仕方ないところかと思うんですけど、やっぱりそうは言っても、「私は苦手ですからやりません」ということではないので、最低限、校種とか学年とかに合わせてこれぐらいは使ってくださいとか、それぞれの構想の中で、ABCDの4つのメニューのうち必ずこの2つはやってくださいとか、なにかしらの義務を課していくことによって、苦手だなという先生方にもその可能性を知ってもらい、基本的にはボトムアップをどうやって図っていくかということについて、現状に合わせて対応を柔軟にやっていただけたらなと思います。あとはやっぱり、持ち帰りができないというのは、今そういうアダプターの問題が大きい課題だということだったら、それこそ何か考えてほしいと思います。どうしても日本の古いシステムで、家に持って帰ったら子どもが壊してしまうかもしれないみたいなところで、なるべく持って帰らせないようにということになっているのであれば、そこのところはやっぱり持って帰って、どんどん使えるという体制にしてもらうというのが本来じゃないかなと思いますが。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

底上げのところにつきましては、佐伯委員からもお話があったんですけど、1人の情報担当者ではなく、複数人を配置してくださいというのをお願いしています。この点につきましては、概ね9割型の学校で複数体制ということにしておりますので、とにかく1人で誰かにぶら下がるんではなくて、皆で進めるような形が1つ大事かと思います。そのための研修教材というのもいくらか用意させていただいています。ワンポイントレッスンとか操作の仕方もそうなんですけども、先生方が自分たちで学び合って研修できるような、そ

んな教材が提供できないかなということについて取組を始めているところでございます。

あと持ち帰りについては、当然持ち帰りの方向で進めていきたいという思いはあるんですけども、それもやっぱり温度差じゃないですが、取組の状況というか、微妙に違うところがあると思いますので、その辺りも県で詰めながら、持ち帰っていく方向で進めていきたいと思っています。

○鱸委員

特別支援学校のGIGAスクール構想というものは、どういうものを使っていくんでしょうか。たとえば「オリヒメ」とか、その子の活動の幅を広げるようなものとか、あるいはその子の認知を評価するICT機器だとか、そんなことは考えられるんですけども、それでやっぱり障がい種別によって、たとえば知的障がいのお子さんだったら、持ち帰ってドリル的なものをやるということは考えられますが、じゃあ他の方にはどういうような対応をするのかといったところ。それと、ぼくが一番やってほしいと思うのは、今の日本の特別支援学校で一番ICT機器を有効に使ったりができている、そういうところとお話ししてもらうことです。一般の小学校・中学校のGIGAスクール構想に対する考え方とは、特別支援学校はちょっとずれているんじゃないかと思いますので。現場の担当者から出る意見には、どういうものがありました?

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

特別支援についてはおっしゃるように様々な使い方といいますか、身体機能の補完で使う場合もございますし、知的の子どもたちにはそれぞれに合ったドリル学習というのがあり、「色々な使い方をしていますよ」という声は聞いているんですけど、ただそれを何かモデル的にやるというところにはまだなっていませんし、バリエーションがたくさんあってまとめきれてないというのが現状でございます。ただ使い方というのは、これからたくさん出てくるんだろうと思いますので、全国の状況等を見ながら研究していきたいと思います。

○鱸委員

特別支援学校で長い間専門的に、過去からICTに類するものを子どもに与えてきた方がおられるんですよね、実際に。そういう方が引っ張っていかないといけないと思うんですよね。そこにはお金がかかるし、それから一般的に、教員のほうにも知識とスキルがいるし、是非その辺のところで光るものを出してほしいなと思うんですけども、その光るものを出すためには、一律の「全体でこうしましょう」じゃ話にならないから、一般の小中学校の対応とはまた別のスタンスで臨んだほうがいいのかなと思ったり、ちょっと心配しているんです。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

特別支援学級の子どもにも適応できるようなカリキュラムはやってみたいと思っている んですけれど、ありとあらゆるいろんな障がい種別というところは、まだ十分研究できて ないところがあると思いますので、検討していきたいなと思います。

○鱸委員

そうですか。おそらくICTを進める中で、特別支援学校の先生というのは、ハッと気づくことが何か出てきそうな気がするんですね。それはいろんな刺激に対して、その子が感じるところをずっとたどっていけば、なにかできるというか。その子なりの自立につながるような、教育の本質である自立に対して、なにかICTが福音となるようなものをしてほしいなと思いますね。

○足羽教育長

まさしくICT導入の目的は、個別最適化を図るというのが大きなところです。特に鱸委員がおっしゃったような特別支援学校の児童生徒は、本当にそれこそ個々の対応が必要になると思います。最先端をいく特別支援学校における使い方、特別支援教育課も含めて、いろいろ全国にあれば教えていただいて、幅を広げていくようにやっていきましょう。

○佐伯委員

毎日家から体温を測ってきて、そしてそれを紙ベースで毎日記録するというのをまだやっているんですよ。そういうのを、朝来たらタブレットを出して、自分で体温を入力し、そのデータを養護教諭がぱっと見て、自分の学校の様子がすぐ分かる、そんなふうになるんではないかなというイメージは持っていたんです。それは進んでいきそうですか。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

はい、健康観察といったあたりは、ハードルは低い取組ですので。

○佐伯委員

それが遅れているところはできていないみたいなので、さきほど中島委員がおっしゃったように「これだけは」という部分の、まだ学習に至る前なんですが、でもそういう使用をすれば、子どもたちには端末が身近なものになるんですね。そういうことでもして「これはやりましょう」という部分が広がっていけばいいのになと思うんですけど。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

そうですね。さっき説明し忘れましたが、どんな活動をやるかということで、簡単に活用できる方法として、低学年でも中学年でも撮らせた写真でもいろんな広がりができます

ので、「まずは写真を撮ったりというところから使ってみてください」というような使い方を紹介しています。そのほか、今ご紹介された「健康観察のアンケートを電子でやってみてください。すぐ結果が出ますので」ということ。それと端末を1人1台持っていますから、1つの作業をみんなで作業する、この3つをとりあえずできる目標として掲げておりますので、そんなところからとりかかっていきたいと思います。

○佐伯委員

わかりました。

○中島委員

今配っていただいたアンケートを拝見すると、先生の「あてはまらない」という回答が、 それなりに目立つなというところが気になりますね。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

カメラは比較的簡単なんですけど、「グループで資料を共同編集して、文書やレポート等を作成する」というのはかなりハードルが高い部分で、こういったところは動画の配信の中で説明したりとか、学校の研修でレクチャーしたりしているところでございます。よくマインドマップとかをするときにジャムボードというものを使うんですけど、ホワイトボードみたいなもので、みんなが「今自分はなにを考えているのか」というのを入れていくと、だーっとキーワードが出てきて、それをAIで分析すると、今日の授業の結果が簡単にできてしまうというおもしろいものです。そんなのを研修でやったりしていますが、初めての方には難しいです。

○足羽教育長

このようなアンケートも定期的に取っていって、数字がどう変わっていくのかということを見ていきたいと思います。最初に説明した資料にもありましたが、活用力・指導力に課題がある。これがいつまでもこのままではいけないので、少しでも課題を解消していけるように、定期的に取り組みながら、進めたいと思います。

○中島委員

そのことで先生方には負担をかけますけれど。このアンケートはちなみにネット上でのアンケートですか?

○横山教育センターGIGAスクール推進課長 そうです。

○足羽教育長

このアンケートの取り方も、「どれぐらいだったら『できる』と答えていいだろうか」とかがあって、謙虚に答えていたりするんで、「どんなことに使った経験がある」とかという取り方もいいのかもしれません。取り方もちょっと工夫をして説明を加えたりすれば。また適宜こうして報告をさせていただきたいと思いますが、実際に教育センター・学校担当課が連携をして進めていただいています。小さい県だからこそ全国一の進み方と私は

担当課が連携をして進めていただいています。小さい県だからこそ全国一の進み方と私は 思っていますので、これが本当に現場に届いて、「子どもたちに届かないと意味がないよ」 というところに、早く行きつきたいなというふうに思っています

お気づきの点があったり、委員さんの耳になにか入りましたら、一報いただければ対応 もしていきたいと思いますので。またそんな声を定例教育委員会のときだけじゃなくとも、 お寄せいただければと思います。

○足羽教育長

では、報告事項イは終わりにしたいと思います。では報告事項ウをお願いします。

【報告事項ウ】第2回鳥取県夜間中学設置検討委員会の開催概要について

○三橋参事監兼小中学校課長

失礼します。小中学校課の三橋です。よろしくお願いします。第2回鳥取県夜間中学設置検討委員会の開催概要について、報告させていただきます。アンケート結果を踏まえまして、夜間中学の在り方について検討を行うということで行った会です。まず対象者についてのご意見なんですが、見ていただいてもわかるように、本人用のアンケート121名のうち、「通ってみたい」と答えていただいた方が37名おられたわけなんですが、その中で「不登校で形式的卒業」の方は19名で全体の51%、「不登校の学齢生徒」は4名で10%という結果でした。

まず対象者につきましては、義務教育段階の学びの保障がなされていない者の状況を考えた場合なんですが、全く支援ができてない方、それから今後もできないという方はやはりこの形式的卒業者、それから義務教育の未修了者、また外国籍の方であるということ、それから教育機会確保法において「すべての人に学びの保障を行う」という、そういう点で考えるならば、これらの本来夜間中学の対象者である者とすることがまずは第一優先ではないかということ。それから、今は不登校対策のほうで、学齢期の選択肢については整ってきているところですが、中学校卒業後の選択肢というのはまだまだ十分でない状況もあります。不登校の学齢生徒の選択肢は当然多いほうがいいわけですが、学齢期における選択を横の選択肢と考えたときに、自立に向けた中学校卒業後の縦の選択肢ということも、やはり増やしていくということが必要ではないかと。ハートフルスペース等を学齢期のその後の選択肢の1つと考えたほうが長期的に安心して学べる機会の提供になるではないか

というような考えのもとに、教育委員会案を出させていただきました。

教育委員会案としては、形式的卒業者や外国籍の方など、学齢期を経過した者であって、中学校における就学の機会が十分に提供されなかった者を対象として検討したいということ。不登校の学齢生徒に対しては、市町村教育委員会やフリースクール等の関係機関等と共同しまして、学びの保障を更に進め、不登校対策を進めていくことがまず一番大事ではないかというような案を提示させていただきました。その案につきまして、主な意見としまして、夜間中学の対象から不登校の学齢生徒を除くのであれば、夜間中学に代わる学びを保障する仕組づくりが必要であるというようなこと。また不登校の学齢生徒については、夜間中学ということになると転校という形になりますので、現籍を変更せずにICT等を活用して学べるというような方法がいいのではないか。また個別のカリキュラム作成であるとか、出席日数とか、柔軟な仕組をつくってほしいというようなご意見をいただいたところでございます。

次に、設置場所についてのご意見です。アンケート結果につきましては、東部地区から57%、中部地区から14%、西部地区から29%ということで、鳥取市から一番回答が多かったところなんですが、これを受けまして教育委員会案としましては、設置場所は利便性の良い市部を中心に検討。設置形態につきましては、既存の施設の空き教室を利用して設置する。必要に応じて段階的に分教室設置を考えていくという、まずは本校ということをしっかり形づくっていくということ。ただし、本校設置に併せて全県からオンラインで授業が受けられるような学習保障を行っていきたいという提案を行いました。ご意見としては、設置場所については教育委員会の提案どおり。また、運営に関することにつきましては、ハートフルスペースや日本語学校と連携を図っていってほしい。それから編入学・在籍年数の弾力化を行ってほしい、遠隔でも可能な仕組づくりをしてほしい、というような意見をいただいたところです。

今後のスケジュールですが、本日の総合教育会議、それから今後、東部・西部の2会場で夜間中学シンポジウムを開催するなど、多くの方にご意見をいただきながら、教育委員会にて教育委員会案を決定させていただいて、来年度の予算検討や要求に向かっていけたらと思います。以上です。

○足羽教育長

本日の総合教育会議でも、議題としてご意見を伺うことにしております。あえて総合教育会議にかけましたのも、「夜間中学」という枠でご意見を伺ったことは今までありませんでした。不登校の対応という中で積極的に推進をというようなご意見をいただいていましたが、こういう方向でということでご意見を伺うのは初めてとなっております。いかがでしょうか。

○中島委員

2部制という話。夜間だから夜間だけと思っていたんですけど、2部制というのはどんな形になるんでしょう。

○三橋参事監兼小中学校課長

京都市立の洛友中学校というのは、昼間部と夜間部というようなことで2部制という形で、学齢期の子どもたちが昼間、学齢期以外の方は夜間部という形の2部制というような形を取っている学校なんですけど、実は洛友中学校につきましては、よくよく聞いてみますと、昼間の学齢期の子たちが来るのは特例校というような形で、夜の部が夜間中学校、この特例校の部分と夜間中学校の部分を合わせて洛友中学校というような形になるわけです。世間一般的には洛友中学校は夜間中学校なんだということもありますけれど、そういう形で、もしこの夜間中学校にいく生徒は昼間の部と夜の部で、昼間の部に学齢期の子、夜の部にそれ以外の方というような形になるんじゃないかと思います。

○中島委員

2部制にすることによって、教員の配置とかを増やさなければならないということは当 然出てくるわけですか。

○三橋参事監兼小中学校課長

先ほどの洛友中学校の分でいったら、1時ぐらいから5時ぐらいまでが昼間部。5時ぐらいから9時ぐらいまでが夜間部、だから勤務時間は8時間という形になるので、それ以内に収まればというところです。ただ、どうしても教材の準備だったりとか、そういう部分で最少限の人数での対応は難しい部分もあると思います。実際の部分で考えたときには、少し足り苦しいかなと。

○足羽教育長

非常に大変だと、訪問したときに言っておられました。市教委も人は増やしてもらえないし。中学生の指導から、夜間部は外国籍の方の指導で、教材もなにからなにまで違うことを、個別指導的にやらなければいけないということで、先生方の負担が大きく、なんとか人を増やしてといっても増やしてもらえない。国ではもちろん定数が決まっていますから。

完全に不登校学齢期は除外ではなくて、これをまず設置した上で、そうしたニーズもしっかりと把握しながら、必要に応じた体制は柔軟に検討をするという余地は残しながら、スタート時点の対象者をこの3つに絞ってスタートという、まずその考えで進めたらどうかというところです。

○森委員

前段でもお話が出ていた個別最適化ということが、やはり同じようにこの中でもそこに エネルギーがかかるお話なのかなと思って聞きました。やはり同じようにICTを活用す るということを、スタートの時点から考慮していかれると、今のタイミングであれば人の 問題も出てきますので、そういったこともこの中の1項目で入ってくると、何人分かの仕 事をしてくれるんじゃないかと思ったりしました。

○三橋参事監兼小中学校課長

はい、ありがとうございます。ICTというのは、今の流れ的にすごく施設・設備も整っていますし、本校が仮に鳥取市だとしたら、西部や日野の方々に対しても希望があれば、ICTというのは積極的に活用していきたいと思います。どういう具合に学びを進めていくかという部分は、また個々に検討させていただきます。

○鱸委員

夜間中学ができた場合、鳥取市の就学支援委員会などで問題になるのが、外国籍の子どもがコミュニケーションが取れないために、情緒面から特別支援学級に入るというパターンが非常に多いんですが、そういう子はこちらのほうに来られるんですか?在籍さえちゃんとしておけば。

○三橋参事監兼小中学校課長

学齢期という部分と関係があるんですけども、たとえばその外国籍の方が学齢期であるならば、昼間は学校に行って、夜は夜間中学に行ってと、ただ身体的にも苦しいと思いますけれど、そこの部分で対象をどこにするかというところが大きなポイントになってくると。

○鱸委員

その外国籍の子どもさんが、自分の心が開けるということと、ゆっくりしたペースで教育内容を充実するということが一番大事だし、それとゆっくりした環境の中でお友達とのコミュニケーションスキルというか、社会性というか、その辺のところを育むことが大事だと思います。昼間の学校と過重かもしれないけれど、うまくやってあげられたらいいんじゃないかと思ったりするんです。やっぱりあくまでも、夜間という形で時間的にもそういう仕組みになるということですね。

○中田教育次長

夜間中学の外国籍の対象の方というのは、本国で義務教育段階が未修了の方というのが 基本的なところなんで、夜間中学の外国籍の方というのは、大人の方ということなんです。 今おっしゃっている外国籍の子どもの方で困っているというのは、これも実際あるんでは ないかなと思っておりますが、これはこれで義務教育段階で日本語指導のほうで加配を付けたりだとか、それぞれ市町村で支援員を付けたりだとかということで伸ばしていくという、そちらのほうの対応で頑張っていきたいなというふうに思っています。対象としては、学齢期の子どもたちは夜間中学の対象ではないということです。

外国籍の方、外国籍の学齢期の方は日本語でかなり苦労しておられますが、国際交流財団のほうが日曜日に教室を持たれたりしていますので、委員さんからのお話もそこにお伝えしながら、対応の充実を図っていけたらと考えております。

○若原委員

夜間中学の対象は主にこの3種類、義務教育未修了者、外国籍、形式卒業者を対象とするということですかね。その場合、このアンケートではその他というのがありますね。その他はこの3つとはまた別の全然違う理由を挙げておられるわけですか。というのは、やっぱり夜間中学というのは入学資格があるのかないのか、つまり来たい人は全部入ることができるのか、それとも資格審査みたいなことがあって、入試はないんでしょうけど、資格審査はしないといけないのか。そうすると、いずれは入学定員を何人にするかとか、そのことによって教員の数や施設設備の規模が違ってきますので、入学定員を多目に想定しておく必要があるんじゃないかなと思いますけど、このその他を含めて、この3つに入らない人はどうなるのかというふうに思いました。

○三橋参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。アンケートの中に実は、「夜間中学にどういうことを期待するか」という項目があります。「中学校段階の学力を身につけたい」という方が多かったんですが、委員さんがおっしゃっていただいたように、この3つというのはある程度アンケートを取るべき対象として付けた部分ですので、夜間中学というのは、ある意味学びを保障していくという幅広い学校になりますから、学齢期というのはちょっと外した部分で、この3つ以外でも該当する方については、入っていただけるような学校になると考えています。その他の10人のところなんですけど、実はその他というのについては、今学校に行っている小学生とかが入っておられます。

○中田教育次長

既に高校を卒業されている方も答えておられて、その方はやっぱり対象にならないんでしょうね。そういう方もその他に入ったりしていますので、そういう方が希望されることもあるかもしれませんけれど、それで面接を繰り返しながら、対象ではないということをご了解いただいたりするのかなと思います。これもよく話題に出るんですけど、じゃあ3年間でとか4年間でとか、逆に2年間でとか、それまでの状況をやり取りしながら、就学の期間を決めていき、入っていただく方を最終的に決定していく。かなり長い時間が必要

になってくるのかなというように思います。令和5年度の後半はそういうようなことで、 ずっと時間を取っていきながら対象の方が決まって、教育課程をそれによって考えていか なければいけない。令和6年度というのは先のような気がしますけど、いろんなことをし ていく中で、最速がここなのかなと思っています。

○佐伯委員

米子白鳳高校は定時制だけど昼間部もありますよね。そういう道が決まった人はいいんですが、中学校のときにずっと学校にも行けていなくて、教科の学習も受けていなくて、今のようなICTを利用したような学習も受けていなくて、でも長い期間自分の自由な時間を経て、「さあ少し動きたいなあ、でも個別の学習でなくて、何人かでもいいから級友と一緒に学んでみたい」とか、そう思った人には選択肢としてはとてもいいなと思っているんです。エンジンがかかって、そうやって動き始めたときがさっきおっしゃったような令和5年度の後半ぐらいからだったらいいんですが、たとえば年度の途中に関心を持って動き始めても入学期の問題というのがあって、4月から入学しないといけないのか、中途でもできるのか、その辺がちょっと聞いてみたいなと思いました。

○三橋参事監兼小中学校課長

やはり、様々な面で柔軟な対応が必要な学校だと思いますので、それも今後検討していかなければいけない部分だと思うんですけど、4月に入学したらもう来年までというようなことでなくて、たとえば時期を設けるのか、いつ何どきでも相談があればという具合にするのかという辺りも含めて、検討してみたいなと思います。

○足羽教育長

対象者は基本的にこの4つです。これは国が規定している部分で、どんな状況であったかをきちんと見ていかなければいけない。対象はどんな方でもOKじゃなくて、この4つしかありません。これに該当するかしないかという個別状況を慎重に判断をしていく。でも外国籍の方が母国で自分は学んでいなかったという証明はないので、どんな状況だったかということを繰り返し面談して、就学の意思の確認につなげていくとか、義務教育未修了者の方も、学んでなさがどの程度だったかということをやり取りしながら、学ぶ意欲等を確認していくということになります。そういう意味で柔軟ではありたいものの、いきなり最初からガーッとなんでもとなると、多分運営・指導のほうが立ち行かないだろうと思うので、ある程度ちょっと枠をはめながらスタートした上で、柔軟な途中入学なんかも検討していくようにしたほうがいいかなと私は思っています。

【報告事項工】令和3年度全国学力・学習状況調査及びとっとり学力・学習状況調査につ

いて

○三橋参事監兼小中学校課長

全国学力・学習状況調査ととっとり学力・学習状況調査についてということで、併せて ご報告させていただきます。

まず、全国学力・学習状況調査についてですが、昨年度はコロナのために調査は実施し ておりません。小学校の算数の結果が低下傾向にある、また若手教員育成の課題がある、 考え方を働かせ思考するB問題に課題があるというようなところが、これまで課題として あったところです。5月27日に小学校6年生と中学校3年生を対象にしまして、国語と 算数(数学)、そして質問紙調査を実施したところです。下の表にありますように約9, 400人の児童生徒が受験したところですが、鹿野学園につきましては、最初に教育長の ほうからもありましたように、コロナによる臨時休校のために6月14日に遅れて実施す る予定にしております。今後ですが、8月中下旬に公表があります。結果が返ってきます ので、それを受けまして分析を9月中旬以降に行いたいと考えております。ちなみに公表 については、県平均の正答率、それと質問紙調査の結果を公表するように考えております。 続いてとっとり学力・学習状況調査についてですが、これは更に対象が広がりまして、 小学校4年生・5年生・6年生・中学校1年生、これを対象にしまして、5月11日から 20日までという期間を設けまして、同じく国語、算数(数学)、それと学習状況に関す る質問紙、これにつきましては鹿野学園も含むだいたい17,300人ぐらいの児童生徒 が行ったことになります。実施市町村は、先ほどの全国学調はすべての市町村になるわけ ですが、これについては19市町村のうち12市町村ということで、鳥取市と米子市が2 年連続でということになります。今後の予定につきましては、児童生徒の学力を伸ばして いる好事例を追究しまして、その成果・分析結果を学校等に共有し、取組を進めていきた いというふうに思っております。ちなみに来年度以降なんですが、対象学年を更に増やし て、中学校2年生を加えていく予定にしております。とっとり学調の公表につきましては、 県及び市町村別の平均正答率、それからカテゴリー別の正答率、質問紙等の集計結果を公 表したいと考えております。

2つの学力調査を合わせて、今報告をさせていただいているところなんですが、この2つの調査を同じ年にやったのは今年が初めてということになります。この似通った学力・学習状況調査をうまく学校で活用していただくために、狙いや活用についてという部分については、もう1枚の戦略図という形にまとめさせていただいているところなんですが、とっとり学調につきましては、子どもたち、また学校の伸びを中心にした、即ち個であるとか集団を伸ばすというそういう視点でもって、成果等の分析を行いたいと思っています。これに対して、これまでずっとやっている全国学調につきましては、授業改善というところで、課題の克服という視点を持ちまして、それぞれの問題に対する指導であるとか、授業のやり方であるとか、また子どもたちの弱点、こういうものを分析するという狙いを持って区別をするものでございます。

特にとっとり学調の今後の取組、後半はこの2つの調査の結果を一緒に分析をしていく。そして来年度の方向性を示していくという形になりますが、まずは伸びを見るというとっとり学調のほうの取組については、10月に指導主事による分析委員会をやって、指導する指導主事の共通理解、またはその辺りの点検を一緒にした後、全小学校の対象者に研修会を開催しまして、県教委・市町村教委の連携のもとに、学校の伸びのほうを分析していきたいと思います。県教委の働きかけとしまして、まず2年目から鳥取市と米子市のほうに協力校という学校を2つお願いしまして、伸びであるとか取組をしっかり分析していただいたり、または優れた結果を出された学校を特長校として、いろいろ聴取りをさせていただいたりとか、また伸びのあった学校から情報収集を行いまして、学校の取組について、これらの好事例を提供していきたいと思います。この後全国学調の結果と併せまして、外部の委員による学力向上推進チームにおいて、本年度の学力向上施策の検証、または来年度の検討、報告書の配布等を行いたいという具合に考えております。以上です。

○足羽教育長

それぞれの狙いとするところと、実施報告ということで、結果は今後また出てきますので、最後の説明にあった戦略図、どうこれを関連づけて、意味のあるものにそれぞれしていくかということが、今後のポイントかなと思っております。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ちょうど今年度、私が文科省のほうから依頼を受けて、全国学力・学習状況調査の検討委員を受けましたので、ある意味いい機会かなと思って、この全国学調が改めてどんな狙いで、どんな力を付けるべきものなのかということと、本県が取組をスタートしたとっとり学調との連動性という部分なんかで、また全国の情報を聞いたり、発信をしたりできたらというふうに思っております。

○佐伯委員

全国学調のプランの自己採点のところに、「校内研修として、児童生徒の解答を採点し、 行動分析及び授業改善につなげる」と書いてあるんですが、これは指定校かなにかがされ るんですか。なかなかこれをやっている学校は少ないだろうなと。

○三橋参事監兼小中学校課長

はい、採点については、これは学校の教員ではなくて、外部のほうが行いますけれど、 全国学調については問題が公表されていますので、その辺りで子どもたちのなかなか振る わなかった問題というのは見えてきますので、それを学校の状況なり、教員の指導という のに併せて分析をするということで、採点とはまた別の形です。自己採点という表現がし てありますけれど、実際の採点ではなくて、個々の問題についてしっかり見ていくという ことです。

○佐伯委員

すぐ回収に来てしまって、自分がもし担任だったら、「どういうふうに解答しているのかな」とか、「特にこの部分は力を入れてやってきた取組だったんだけど、どれぐらいできているんだろうか」ということがとても気になると思うんですよね。ですからそういう思いのある方は、ぱっとコピーを取っておいて、後で見るとかしていましたけれど、今はとても忙しくてそういうことができないのかもしれないですけどね。

〇中田教育次長

忙しいですが、そういうことをやってみるのは、教員の指導はどうだったのかなという 意味合いで、とても重要なところですので、たとえば研究を県教委と一緒に取り組んでい ただいている学校だとか、それから校長先生方には、その趣旨をしっかり説明して、「で きるところはやってみてください」というお願いはしながら、そういうお手伝いには教育 局の指導主事も参りますし、そういうところは推奨しているところです。

○佐伯委員

自分の学校の課題として、国語の分野とか算数の分野では、ここの部分が弱くて力を入れてきたとかいうことだったら、絶対に関心があることなので、そういう取組をするんだろうなと思うんですけれども、じゃあこの自己採点の意味は、返ってきたものを使ってという意味ですかね。

○中田教育次長

これはすべての学校じゃないですけど、自己採点も研修として取り組んでもらうというようなことです。

5 その他

○足羽教育長

では、当初予定した時間になりますので、これで報告事項を終わらせていただき、その 他、各委員さんのほうから何かございましたら。

○中島委員

このコロナ禍もワクチン接種が進めば、もしかしたらだいぶ先が見えてくるかなという 部分もあるんですけど、ちょっと振り返ってみておいたほうがいいかなと思うことがあっ て、それはなにかというと、昨年の3月に安倍首相の全国一律の休校要請ということで、 突然それが言われて、全国の学校が右往左往し、県教委も含めて右往左往して、島根県以 外の全国の学校が休校されるという形になったわけですけど、あのプロセスについて、た とえば我々は県教委として、県立高校に対してすべての生徒の学びを保障するという重要な責任があって、しかしあの休校要請に対して、我々はただ基本的な流れに身を任せるしかないというような対応だったのかなと思うんです。

それであのときに私たちは、どのように振る舞うべきだったかということについて、誰が良かったか悪かったかという責任云々ということではなくて、あのときに我々は、本当はどうするべきだったのかということを、あれで良かったのか、もっと本当はこうしても良かったんじゃないかということについての、ちょっと振り返りがあってもいいんじゃないかという気がしていて、どこかで法律のこととかも教えていただいて考える場というのを一度持っておくというのは、我々が今後予期できない何かがあったときに、教育委員会として適切に対応していくための1つの学びとして、意義があることではないかなというふうに思うものですから、そんなに急ぐことではないんですけども、ちょっと検証の場が持てたらと思います。

○足羽教育長

はい、昨年は本当におっしゃるように、突然の首相発言で、もう本当に全国が流されてしまった感じでございます。委員会で決めたところなんて、全国ほとんどありませんで、待ったなしで来てしまったという状況でしたが、本当にそれが良かったのかどうか、今回のコロナだけではなく、今後のことについても含めた上でどうあるべきなのか、またちょっとその辺りを総括した上で、ご意見を伺うような機会をまた別途どこかの教育委員会の後でも持たしていただければと思います。その点は去年私も教育次長として、委員会を急遽開催すべきなのかなんてところに至らない状況の中で走ってしまった感があり、そこは非常に反省しておりますので、今後こんなことがあったときにどうあるべきなのかということを事前に考えておくというというのは、やっぱり大事なことかなと思います。ちょっとまた準備をさせていただきます。

○足羽教育長

そのほかよろしいでしょうか。では本日の定例教育委員会は、これで閉会とさせていただきます。次回は7月7日水曜日の午前10時から開催したいと思いますがよろしいでしょうか。

はい、それでは以上で本日の日程を終了いたします。どうもありがとうございました。